

第4章

基本目標と施策の展開

基本目標1 水辺の保全と創造

基本目標2 自然と緑の保全と創造

基本目標3 自然と都市の景観の保全と創造

基本目標4 エネルギー・資源、循環環境の保全と創造

基本目標5 環境負荷の少ない都市環境の創造

基本目標6 身近な環境質の向上

基本目標7 環境学習と情報の共有

基本目標8 環境活動と市民の参加

基本目標9 くらしの中での環境配慮

基本目標10 震災からの環境の再生・復興

第4章 基本目標と施策の展開

基本目標1 水辺の保全と創造 … 生活の中で身近に海を感じるまちをつくる

■ 管理指標

- 人々が水辺に親しむ機会を増やすため、海などの水辺の魅力を楽しめるイベント等を年4回以上開催することを目標とします。
- マリンゲート塩釜の総利用者数、年間150万人を目標とします。また、そのうち船舶利用以外の利用者割合を50%以上を目標とします。
- 市民アンケート調査での海と身近に接する機会が「少しある」又は「たくさんある」の回答率を50%に引き上げることを目標とします。

■ 施策の方向

[基本目標]

水辺の保全と創造

生活の中で身近に海を感じるまちをつくる

[施策の方向]

A 塩竈の海を活かした安心・安全な水辺環境をつくる

B 港町の特性を活かし、その魅力を高める環境整備を進める

C くらしと産業が共存する海辺をつくる



塩竈みなと祭



魚市場

A 塩竈の海を活かした安心・安全な水辺環境をつくる

市内に残る貴重な自然海岸を保全するとともに市民が日常的に海と親しみ、海辺のまちで暮らす利点を最大限に享受できるよう、海辺などの親水環境の整備を進めます。

そして、それらの水辺を市民が気軽にふれあい楽しめるよう、周辺環境やアクセス機能を充実し、一体的な整備を図ります。

■ 具体的施策

●浦戸諸島や越の浦に残る自然海岸の保全に努めます。

◇桂島・野々島・寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業と整合を図った自然海岸の保全

●散策路や広場など親水施設の整備を進めます。

◇「海辺の賑いゾーン」の整備

◇北浜地区緑地護岸整備事業の推進

●サインや駐車場の整備など、水辺へのアクセス機能を充実していきます。

◇北浜地区緑地護岸整備事業の推進【再掲】

B 港町の特性を活かし、その魅力を高める環境整備を進める

市民や観光客等が、海を身近に感じられるよう、鹽竈神社や魚市場などの、市内に点在している資源に目を向け、それぞれの魅力を活かした港町をつくります。

また、それらの資源を歩いて巡ることができるよう、海や緑との共生を重視しながら都市空間の整備を進め、港町のネットワークを実現していきます。

■ 具体的施策

●海とのつながりを重視したまちの活性化を進めます。

◇中心市街地活性化事業の推進

◇北浜地区緑地護岸整備事業の推進【再掲】

●魚市場地区の魅力を高め、利用を促進します。

◇魚市場整備事業の推進

●港町の資源を結びつけるネットワーク整備を市民・事業者と連携して進めます。

◇中心市街地歩行者系サインの整備及び適正な維持管理

◇「しおナビぶらぶらりんマップ」の作成、更新

◇観光施設整備

C くらしと産業が共存する海辺をつくる

これまで市民のくらしと距離があった海辺を、広く市民が楽しめるものにしていくとともに、自然との共生や環境保全に関連する新たな産業が発展する環境づくりを推進します。

また、観光の玄関口である港を、市民も楽しめる海辺の拠点の一つとなるよう、市民の声を取り入れつつ整備を進めます。

■ 具体的施策

- 港の利用を高めるような漁港や港湾部の多目的・高次利用を推進します。

- ◇ 港湾の整備促進

- ◇ 漁港背後地の利用促進

- 市民も観光客も楽しめる海辺の拠点整備と活用を進めます。

- ◇ マリンゲート塩釜の利用拡大

- ◇ 海洋レジャーの受入体制の整備



マリンゲート塩釜



マリンゲート塩釜 棧橋



新魚市場完成予定イメージ



建設が進んでいる魚市場荷さばき所 B 棟

基本目標 2

自然と緑の保全と創造 … 自然を守り、まちの緑を育てる

■ 管理指標

- 一人あたりの都市公園等面積を20㎡に拡大します。
- 5箇所以上の公園を整備または再整備します。
- 生活排水処理率[※]を現況以上に引き上げることを目標とします。
- 市民アンケート調査での「家やその周辺でみどりを育てている」の実施率を85%に引き上げることを目標とします。

■ 施策の方向

[基本目標]

自然と緑の保全と創造
自然を守り、まちの緑を育てる

[施策の方向]

D 身近な都市の緑をつくる

E 生物の生息・生育環境を保全する

F 島嶼部の自然環境を保全し、その特性を活用する



鹽竈櫻



伊保石公園の自然

※生活排水処理率／行政人口に対する、下水道、漁業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の処理人口の割合のこと。

D 身近な都市の緑をつくる

今ある緑を守るとともに、身近な緑を育て、結びつける取り組みをまち全体で進めます。そのために、限られた土地を有効に活用して、市民が親しめる公園・緑地を広げていきます。

また、身近な緑化を市民に呼びかけ、意識を高めるとともに、市民の主体的な活動の積極的な支援・連携を進めます。そして、それらの公園・緑地を結びつけ、うるおいある緑のネットワーク形成を図ります。

■ 具体的施策

- 市民や事業者の緑化意識の向上を図ります。
 - ◇「花いっぱい運動や花と緑の日」の啓発
 - ◇「みどりの少年団」の支援・育成
- 公共施設の緑化や民有地の緑地保全など、まちなかの緑を増やし、ネットワーク化を進めます。
 - ◇景観計画に基づく景観形成の推進
 - ◇幹線道路の街路樹整備の推進
 - ◇花と緑のネットワークづくり（沿道型緑地整備）
 - ◇緑化協定*制度の導入
- 地域のシンボルとなる樹木などを保全し、活用していきます。
 - ◇シンボルツリーの指定等の検討
 - ◇景観計画に基づく景観重要樹木の指定
- 市民との協働により身近な公園緑地の魅力を高め、積極的に活用を図ります。
 - ◇公園維持管理協定*の推進
 - ◇公園のリニューアル整備*

※緑化協定／緑豊かな潤いのある居住環境の形成のために、地区の住民が一定のルールを定めて緑化を進めていくために結ぶ協定のこと。

※公園維持管理協定／公園管理の一部を地域住民自らが引き、公園を活発に利用してもらうために地域団体と市が結ぶ協定のこと。

※公園のリニューアル整備／市民が使いやすいように、市民の声を取り入れながら公園を再整備すること。

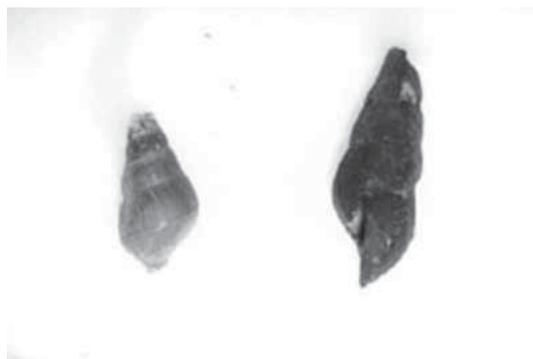
E 生物の生息・生育環境を保全する

生物の多様性を保全するために、その必要性等について普及啓発等に努めるとともに、伊保石や加瀬沼、鹽竈神社など市内に残された貴重な生物生息環境を、生物の分布や生息圏等、広域の生態系にも配慮しつつ保全します。

また、きれいな塩竈の海を取り戻すために、引き続き水質改善策を推進するとともに、新たな生息環境づくりや、生態系と共存できる産業の支援・促進に努めます。

■ 具体的施策

- 生物多様性についての広報・教育・普及啓発等の充実強化に努めます。
- 伊保石や加瀬沼、鹽竈神社など、市民の意見・要望を取り入れながら、市内に残された生物生息・生育環境の保全に努めます。
 - ◇伊保石公園の整備及び加瀬沼公園の適正な維持管理
 - ◇河川などの水質調査の実施
- 樹木植栽の際に、地域の特性に応じた植樹を選定していきます。
- 下水道の普及推進などにより、きれいな水環境づくりを進めます。
 - ◇公共下水道（汚水事業）の整備
 - ◇下水道への接続促進
 - ◇浦戸地区生活排水処理対策の推進及び適正な維持管理
- 新しい技術の応用などにより、環境負荷の少ない漁場づくりを進めます。
 - ◇漁業協同組合の支援
 - ◇カキ殻応用漁場の造成
- 農林漁業と連携した生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた活動を促進します。
 - ◇持続的な農業生産の維持や生産基盤の管理といった生産関連活動と生物多様性の保全を両立させる取組の促進
 - ◇森林の多面的機能の持続的発展等
 - ◇自然と共生した里山・里海づくりの取組の実施
- 適正な土地利用による生物の生息環境の保全に努めます。
- 市民等の生物多様性の意識向上にあわせ、生物多様性地域戦略の策定について検討していきます。



伊保石公園内ビオトープのホタル・カワニナ

F 島嶼部の自然環境を保全し、その特性を活用する

島嶼部の自然・景観を塩竈の貴重な財産と位置づけ、保全していくとともに、その活用を図ります。

そのために、島嶼部の自然や景観に関する情報を広く市民と共有するとともに、地域学習への活用やイベントの開催など自然とふれあう機会を拡大し、島嶼部の自然・景観を身近に感じられる環境づくりに努めます。

また、浦戸に暮らす人々が、豊かな自然を享受し、それらと共存できる生活基盤づくりを進めます。

■ 具体的施策

- 環境学習への活用やイベントの開催など、島嶼部の自然環境の保全意識を高めるとともにその利用機会を拡大していきます。

◇身近な環境調査の実施、啓発（小学校の浦戸における学習活動の実施等）

◇自然に親しむ機会の提供、充実

- 豊かな自然を享受し、それらと共存できる浦戸地区の生活基盤づくりを進めます。

◇漁業集落環境、海岸保全施設及び漁港の整備

◇浦戸地区生活排水処理対策の推進及び適正な維持管理【再掲】



朴島の菜の花畑



浦戸サマースクール

基本目標3

自然と都市の景観の保全と創造

… 自然や伝統的な景観を守り、活用する

■ 管理指標

- 自然景観や歴史的な景観の保全・活用を図るため、塩竈市景観計画に基づく景観形成を推進します。
- 文化財等をネットワークした総合的な案内サインを5箇所以上、整備・更新します。
- 市民アンケート調査での「景観や歴史・ゆとり空間」について、「少しある」または「たくさんある」の回答率を60%に引き上げることを目標とします。

■ 施策の方向

[基本目標]

自然と都市の景観の保全と創造

自然や伝統的な景観を守り、活用する

[施策の方向]

G 伝統的な景観を守り、活用する

H 貴重な自然景観を保全する

I 環境に配慮・調和した都市景観を創造する



鹽竈神社



海岸線に残された自然

G 伝統的な景観を守り、活用する

島市内に残っている歴史を感じさせる景観の再発見と保全を進めるとともに、その歴史的・文化的価値を広く市民と共有していきます。

また、昔の入り江などに沿ってそれらの景観資源や歴史的なまち並みを結びつけ、情緒ある空間を楽しめる「伝統的な景観のネットワーク」を形成していきます。

■ 具体的施策

●市内に残る伝統的な景観を保全し、その歴史的・文化的価値を活用していきます。

- ◇身近なまちづくり支援街路の整備
- ◇「小さな博物館」運動の推進
- ◇文化財の保全、活用

●サインやガイドブックの整備など、伝統的な景観を結びつけ活用していきます。

- ◇文化財・史跡サインの整備及び適正な維持管理
- ◇ガイドブックの整備及び普及
- ◇広域観光ルートの整備、推進
- ◇ガイドブック等を活用したPRの促進

H 貴重な自然景観を保全する

特別名勝松島や鹽竈神社などを中心に、市内に残る貴重な自然景観を保全します。

そのために、松島の松林などの美しい景観の保全や再生、自然景観と接する建造物や産業の景観への配慮を促進するとともに、風致保安林などの公益的な緑を市の貴重な自然景観と位置づけ、保全を進めます。

■ 具体的施策

●市内に残された自然景観の保全に努めます。

- ◇景観計画に基づく景観形成の推進【再掲】

●松島の松林を将来にわたって保全し、再生していきます。

- ◇松くい虫対策の推進

●自然景観と接する産業や建造物の景観配慮を促進します。

- ◇ワカメ・コンブ養殖振興対策の推進

I 環境に配慮・調和した都市景観を創造する

塩竈らしさを感じられるとともに、自然景観や周辺環境と調和した都市景観を創造します。そのために、市の整備事業に際しては、環境に配慮した施工を推進し、市民・事業者とともに、環境に配慮したまち並みづくりを進めます。

■ 具体的施策

● 自然景観や周辺の環境と調和した公共施設等の景観整備を進めます。

◇みなとまち・門前町のまち並み等を保全・活用した景観づくり

◇景観重要公共施設の指定の取り組み

● 市民・事業者との協働により環境と調和した都市景観の創造を進めます。

◇主要幹線道路沿道における良好なまち並みの景観配慮の推進

◇景観計画に基づく景観形成の推進【再掲】



北浜沢乙線表坂の景観整備



下馬春日線の景観整備



門前町地区の景観整備



まちづくり懇談会（景観計画策定時）

基本目標 4

エネルギー・資源、循環環境の保全と創造

… 地域循環型の都市をつくる

■ 管理指標

- リサイクル率を30%以上に引き上げることを目標とします。
- 一人一日あたりの家庭ごみ排出量を、第一次環境基本計画の目標値である22.4%以上に削減（667g以下に）することを目標とします。
- 一人一日あたりの事業系一般廃棄物の排出量を、第一次環境基本計画の目標値である22.4%以上に削減（333g以下に）することを目標とします。
- 省エネルギーによるエネルギー消費量の削減率を、平成22年度レベル（5,949,741GJ[※]）より、5.1%削減することを目標とします。
- 再生可能エネルギーの導入により、公共施設の太陽光発電能力を現況以上とすることを目標とします。
- 市民アンケートでの循環型社会への取り組みの実施率を、平成24年度のアンケート調査結果以上に引き上げることを目標とします。

※J(ジュール)とはエネルギー・熱量の単位である。1Jは約0.238cal(カロリー)であり、1GJ(ギガジュール)は1J×109で、市内の家庭1世帯5日分のエネルギー消費量に相当する。

■ 施策の方向

[基本目標]

エネルギー・資源、循環環境の
保全と創造
地域循環型の都市をつくる

[施策の方向]

- J** 省エネを推進し、再生可能エネルギーを活用する
- K** 廃棄物の減量とリサイクルを推進する
- L** 水の有効利用を推進する

J 省エネを推進し、再生可能エネルギーを活用する

市が率先して目標を定め、庁舎や公共施設における省エネ・再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、市民や事業者に対しても省エネ・再生可能エネルギーの導入を呼びかけ、まち全体で省エネ・省資源に取り組みます。

また、まちの特性を活かした新しいエネルギーの調査・研究を進め、方向性を定めるとともに、再生可能エネルギーの導入を推進します。

■ 具体的施策

- 市民・事業者の配慮行動の推進を図ります。
 - ◇環境配慮行動指針の普及・啓発
 - ◇市民・事業者の温室効果ガス排出量の調査、削減啓発
 - ◇BDF燃料の利用の促進
- 庁内の省エネルギーの目標を定め、市が率先して省エネに取り組みます。
 - ◇環境率先実行計画の計画的な推進
 - ◇BDF燃料の使用推進
- 公共施設への再生可能エネルギー導入に向け、新エネルギービジョンを推進します。
 - ◇新エネルギービジョンの推進、継続
 - ◇GND基金、みやぎ環境税を活用した、公共施設への太陽光発電設備の設置及びLED照明の導入推進
- 住宅等への再生可能エネルギーの導入を促進するため、支援策について検討します。



市役所屋上に設置された太陽光パネル



LED 防犯灯

K 廃棄物の減量とリサイクルを推進する

市民・事業者・市が一体となって、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）が日常的に取り組みられるまちを目指します。

そのために、市が具体的な目標を定め、率先して取り組んでいくとともに、一人ひとりが意識を持ってごみの減量・リサイクルに取り組めるよう、市民や事業者への呼びかけ・情報提供など意識啓発と主体的な取り組みの支援の充実を図ります。

■ 具体的施策

- 市民・事業者の配慮行動の推進を図ります。
 - ◇環境配慮行動指針の普及・啓発【再掲】
 - ◇再資源化対策事業の推進
 - ◇ごみ減量化の普及促進
- 市が率先して目標値を定め、庁内事務におけるごみの減量とリサイクルに取り組みます。
 - ◇環境率先実行計画の計画的な推進【再掲】
- 市民・事業者によるごみの減量・リサイクルの主体的な取り組みを支援します。
 - ◇地域等での集団回収の支援、推進
 - ◇民間団体等のフリーマーケットなどの推進
 - ◇トレーなどの店頭回収の推進
 - ◇事業者によるISO14001取得の推進
 - ◇家電製品・衣類などの不用品の再使用（リユース）の推進
 - ◇廃棄物減量化に関する講習会等の開催
 - ◇レジ袋削減、過剰包装削減の推進
 - ◇小型家電リサイクル事業の推進

L 水の有効利用を推進する

安全な水を安定して供給するために、水源水質の保全・施設整備を進めるとともに、塩竈にとって水が限られた資源であるという認識を持ち、節水・有効利用に取り組めるよう、市民意識の高揚を図ります。

■ 具体的施策

- 市・市民・事業者の配慮行動の推進を図ります。
 - ◇環境配慮行動指針の普及・啓発【再掲】
 - ◇環境率先実行計画の計画的な推進【再掲】
- 水源の保全に広域的に協力していきます。

基本目標5

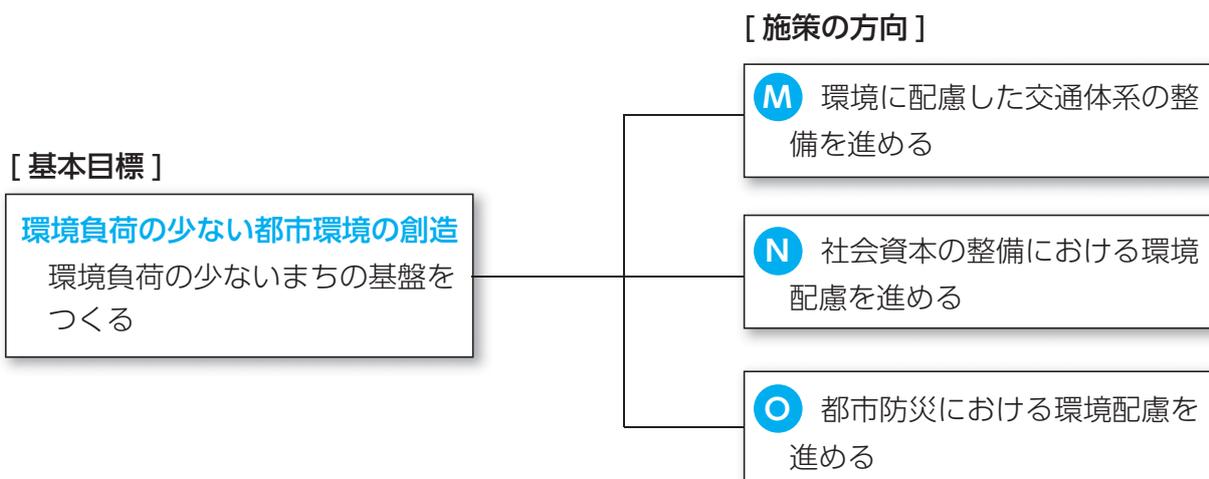
環境負荷の少ない都市環境の創造

… 環境負荷の少ないまちの基盤をつくる

■ 管理指標

- 市内循環バスの市民一人あたりの利用回数を現況以上にすることを目標とします。
- 下水道水洗化率を現況以上にすることを目標とします。
- 市民アンケートでの「公共交通や歩いて行ける場所に行くときは、自動車を使わないようにしている」の回答率を70%以上に引き上げることを目標とします。
- 温室効果ガス排出量を平成22年レベル（461,000 t CO₂）より3.4%削減することを目標とします。

■ 施策の方向



M 環境に配慮した交通体系の整備を進める

公共交通機関の整備・利用促進や、渋滞の解消策の充実などにより、安全かつ連続性・周遊性のある交通環境を、環境や景観との調和に留意しながら進めます。それにより、自動車利用による排出ガスや騒音・振動などの環境負荷を低減し、歩行者にも道路沿いに住む人にも環境にも負荷の少ない交通体系の確立を目指します。

■ 具体的施策

●環境負荷の少ない道路の体系的な整備を進めます。

- ◇都市計画道路の整備
- ◇地方道改良、交通安全施設等の市道整備
- ◇狭あい道路の整備や私道等整備の支援

●公共交通網の利便性・連続性を高めて利用向上を図ります。

- ◇市内循環バス路線の整備・充実
- ◇バス路線のダイヤの充実

●環境にやさしいバスなどの導入を検討し、公共交通の利用意識を高めていきます。

- ◇環境配慮行動指針の普及・啓発【再掲】
- ◇BDFなどのクリーンな燃料の活用、排気ガス規制に適合する車両の導入等についての検討

●バリアフリーの推進など、誰もが安心して利用できる公共交通・歩行空間の整備を進めます。



しおナビ100円バス



港町地区道路整備（復興道路整備事業）

N 社会資本の整備における環境配慮を進める

誰もが安心して快適に暮らすことができるまちづくりのために、住宅や公共施設の配置、道路整備等の社会資本の整備において、環境負荷の少ない資材の利用や計画的な市街地整備など、環境への配慮を進めます。また、公共施設の長寿命化を検討していきます。

また、浦戸諸島の環境衛生、福祉、防災などの基盤整備を、恵まれた自然環境との共生を重視しつつ進めます。

■ 具体的施策

- **社会資本整備において環境負荷の少ない資材・工法を導入していきます。**
 - ◇環境率先実行計画の計画的な推進【再掲】
 - ◇低騒音舗装*などによる路面改良の推進
- **土地利用における環境配慮を進めます。**
 - ◇都市マスタープラン*の改定
- **環境負荷の少ないまちをつくるため、下水道整備を進めます。**
 - ◇公共下水道（汚水事業）の整備、接続促進【再掲】
 - ◇下水道長寿命化計画の策定の検討
- **豊かな自然を享受し、それらと共存できる浦戸地区の生活基盤づくりを進めます。**
 - ◇漁業集落環境、海岸保全施設及び漁港の整備【再掲】
 - ◇浦戸地区生活排水処理対策の推進【再掲】



汚水管整備（下水道復旧工事）

*低騒音舗装／タイヤと路面間の空気による騒音低減効果を活用した舗装のこと。自動車が走行するとき、空気を路面の中に逃がすことで、騒音を3デシベル程度低減する効果があるといわれている。

*都市マスタープラン／都市計画法第18条の2に基づき、市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるもの。

○ 都市防災における環境配慮を進める

災害に強い安全なまちづくりを、環境や景観を配慮しつつ推進します。

そのために、津波・高潮対策や急傾斜地対策を進める上で、緑化など環境への配慮や周辺景観との調和を図ります。

また、水害対策としての雨水流出抑制施設*整備を進めます。

■ 具体的施策

- 海岸保全施設や急傾斜地崩壊対策などに環境に配慮した整備方法を取り入れていきます。

◇ 環境率先実行計画の計画的な推進【再掲】

- 雨水流出抑制施設の整備を進めます。

◇ 公共下水道（雨水事業）の整備



中の島地区下水道整備（工事中）

*雨水流出抑制施設／雨水を一時的に貯めたり、地中に浸みこませることで、降った雨がすぐには流れ出にくくする施設のこと。

基本目標6

身近な環境質の向上… 快適で安全な生活環境を確保する

■ 管理指標

- 二酸化窒素の環境基準ゾーン下限値の0.04ppm以下を達成・維持します。
- 浮遊粒子状物質、光化学オキシダントについては、それぞれの環境基準を達成・維持します。
- 騒音に係る環境基準を達成・維持します。
- 市内の河川の調査地点におけるBODの年平均値の平均を2.0mg/l以下とするよう努めます。
- 市内の海域の調査地点における水質の環境基準を達成・維持し、更に上位の環境基準の達成に努めます。
- 工場、建設作業などに対する騒音・振動や生活型公害への苦情件数を現況よりも少なくするよう努めます。

■ 施策の方向

[基本目標]

身近な環境質の向上

快適で安全な生活環境を確保する

[施策の方向]

P 環境汚染を未然に防止する

Q 空気や水をはじめとする環境質をより高める

R 廃棄物の適正処理を推進する

P 環境汚染を未然に防止する

環境汚染・公害の未然防止のために、公害防止協定*の締結、環境影響評価*の導入推進や監視・指導体制の充実を図ります。

また、化学物質など、新たな環境問題に常に目を向け、情報収集と迅速な対応に努めるとともに、市民・事業者・市相互のすみやかな情報伝達のしくみをつくります。

■ 具体的施策

● 公害防止対策の強化を図ります。

- ◇ 公害防止の監視・指導体制の充実強化
- ◇ 公害防止協定、環境影響評価導入の推進
- ◇ 公害防止に係る条例・要綱等の整備

● 環境問題に対する情報収集・発信の体制をつくります。

- ◇ 国、県、他自治体との連携強化
- ◇ 環境情報の情報発信機能の整備・充実
- ◇ わかりやすい環境情報の提供



水質調査（石田川）



水質調査（新町川）

※ 公害防止協定／公害の防止を目的として、地方公共団体及び地域住民等と事業者の間で結ぶ協定のこと。公害を防止するため、事業者がとるべき措置を相互の合意形成により取り決めたもの。

※ 環境影響評価（環境アセスメント）／開発事業の実施に先だって、その事業がもたらす環境への影響について調査・予測・評価する制度のこと。

Q 空気や水をはじめとする環境質をより高める

大気・水・土壌など、生活を取り巻く環境の質を保持し、より高めていくために、悪臭や地盤沈下に対する監視や苦情への対応を継続していくとともに、「一人ひとりが環境質の向上の責任を担っている」ことについての理解・認識を深めるため、情報周知や啓発活動等を通じて、生活型の公害を含めた市民や事業者のマナー向上や環境保全への協力を呼びかけます。

■ 具体的施策

- 悪臭・地盤沈下など塩竈特有の環境問題への監視を継続します。
- 身近な環境の調査・観察を推進し、その結果を市民と共有していきます。
 - ◇酸性雪*・PM2.5・放射性物質モニタリング調査の継続、情報提供
 - ◇簡易大気調査、スターウォッチング*などへの参加推進、啓発
- 生活型公害改善のため、市民や事業者のマナー向上を図ります。
 - ◇「環境の日・環境月間」の啓発
 - ◇生活騒音防止の啓発
 - ◇小型焼却炉などでの焼却自粛の啓発
- 市民との協働により地域の環境づくりを推進します。
 - ◇地区と連携した環境への取り組みの推進



地盤沈下の状況



放射性物質モニタリング地点

※酸性雪／化石燃料などの燃焼で生じる硫黄酸化物や窒素酸化物などが大気中に取り込まれて生じる酸性の雪のこと。通常pH5.6以下のものをいう。国境を越えた問題となっている。

※スターウォッチング／星を観察すること（イベント）。

R 廃棄物の適正処理を推進する

市民一人ひとりがごみの出し方のマナーを守り、ポイ捨てや不法投棄のないまちを実現できるよう、啓発・指導体制の充実を図ります。

また、今後も広域を含めた計画的なごみ処理施設の整備を進め、処理処分の適正化を図るとともに、廃棄物に関する事業者責任への理解と協力を求め、事業活動に伴う廃棄物の適正処理を推進します。

■ 具体的施策

- ごみの適正処理に向け、啓発・指導体制を充実していきます。
 - ◇ごみ集積所環境整備の支援
 - ◇小型焼却炉などでの焼却自粛の啓発【再掲】
 - ◇廃棄物の適正処理に関する事業者指導の強化
- ごみ処理の広域化などにより計画的な施設整備を進めます。
 - ◇ごみ処理広域化の推進
- 清掃工場や埋立処分場など、ごみ処理施設の適正管理に努めます。



清掃工場



埋立処分場

基本目標7

環境学習と情報の共有… 環境について知る・学ぶ機会をふやす

■ 管理指標

- 市民アンケート調査での環境講座への参加率4.7%（H24）から、20%以上に引き上げることを目標とします。
- 小中学生アンケート調査での学校での環境に関する活動（クラブや総合学習等）への参加率を69.7%（H24）から、現況以上に引き上げることを目標とします。
- 塩竈市ホームページの利用における環境情報コーナー内へのアクセス件数を4,229件（H25）から、20%以上に引き上げることを目標とします。

■ 施策の方向

[基本目標]

環境学習と情報の共有

環境について知る・学ぶ機会を
ふやす

[施策の方向]

S 環境教育・学習を推進する

T 環境情報の共有化を進める



出前講座



清掃工場等見学会

S 環境教育・学習を推進する

市民の学習ニーズに対応できる多様な環境教育の機会を提供・推進するとともに、市民の環境への関心を高め、環境学習への参加を促進するような、身近でわかりやすい学習プログラムをつくります。

また、子どもの頃から環境について知り、学ぶことができるよう、学習教材の提供など、学校における環境教育を地域社会と連携して進めます。

■ 具体的施策

- 多様な学習ニーズに対応する環境教育・環境学習活動の機会を拡大していきます。
 - ◇環境学習プログラムの作成、提供
- まちの歴史から環境保全に役立つ暮らし方やまちづくりを学び、活用していきます。
 - ◇市民と行政との協働による景観形成
- 総合的学習の時間^{*}などを活用した環境教育を進めます。
 - ◇小中学校総合的学習及び体験学習の推進
 - ◇環境教育に関する教職員の研修・研究活動の推進
 - ◇環境教育副読本の作成、活用

^{*}総合的学習の時間／小中学校で平成14年度から本格的に始まったカリキュラム（高校もそれ以降）。教科の枠を超えて特定の主題に沿って総合的に学習を組織する教育課程・方法のこと。



環境教育（アマモの栽培）



BDF燃料工場の見学

T 環境情報の共有化を進める

誰もが必要に応じて環境情報を入手することができ、また自らの情報を自由に発信できる環境をつくとともに、市の広報やホームページ*などの多様な情報提供ツールの充実を図ります。

また、市民・事業者・市が常に情報を共有し、双方向の意見交換ができるよう、情報ネットワークの構築を図ります。

■ 具体的施策

● 市民・事業者・市の環境情報の共有や連携を構築するツールとしてホームページ上の環境情報コーナーの充実を図ります。

- ◇環境情報コーナーの利用方法等の普及・啓発
- ◇市民・事業者・市の環境情報共有ツールとしての環境情報コーナーの活用・充実
- ◇市民・事業者・市とのネットワークを構築する環境情報ツールの検討
- ◇環境に関わる動向、市民・事業者等の需要に応じた環境情報の更新・提供

● 出前講座の開催など、市民・事業者・市が交流し環境情報の共有化を図ります。

- ◇出前講座などの開催、参加促進



塩竈市ホームページ 環境情報コーナー

*ホームページ／home page www（ワールド・ワイド・ウェブ）のこと。インターネット上にある情報提供ページ。

基本目標 8

環境活動と市民の参加

… 市民・事業者の環境に関する活動を支援・育成する

■ 管理指標

- 環境活動団体数を12団体以上とすることを目標とします。
- 環境活動のリーダー・指導員数を養成するため、年4回、養成講座を開催することを目標とします。
- 市民アンケート調査での環境に関する活動への市民参加率を29.8%（H24）から、45%以上に引き上げることを目標とします。

■ 施策の方向

[基本目標]

環境活動と市民の参加

市民・事業者の環境に関する活動を支援・育成する

[施策の方向]

U 市民・事業者の環境に関する主体的な活動を支援・育成する

V 市、市民、事業者の協働体制のもと環境に関する各種活動を推進する



塩釜市ホテルの里保存会 活動状況



塩竈市環境審議会開催（H26.11.28）

U 市民・事業者の環境に関する主体的な活動を支援・育成する

市民・事業者の環境に関する主体的な活動を積極的に支援するとともに、リーダーや環境学習を担う貴重な人材の育成及び活動の場の提供など、活動しやすく、かつ、新たな活動が生まれやすい環境づくりに努めます。

また、それら環境活動の情報・交流拠点や新たな環境活動支援制度の整備を図ります。

■ 具体的施策

●環境活動の支援制度をつくり、充実していきます。

- ◇環境活動サポートシステムの整備
- ◇環境NPO^{*}・市民活動団体等との協働による事業の推進
- ◇県などの環境活動支援制度などの活用

●環境活動への参加を促進し、人材を育成していきます。

- ◇事業者や市民への積極的な環境情報の提供などによる環境活動への参加促進
- ◇環境活動サポートシステムの活用推進
- ◇環境教育リーダー制度などを活用した環境リーダーなどの育成

※NPO / 営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。民間非営利団体（Non-profit Organization）。社会構造の複雑化により行政や企業では対応が困難な分野でNPOに対する期待が高まっている。

V 市・市民・事業者の協働体制のもと環境に関する各種活動を推進する

環境に関する行政施策等への市民参加の機会を、世代や職業の別に関わらず誰もが自分の時間の範囲内で参加できるように、多様な手法で拡大していきます。

また、市・市民・事業者がそれぞれに知識・技術や人材を提供し合い、環境に関する取り組みを協働で進めることができるしくみづくりを推進します。

■ 具体的施策

●環境に関する行政施策等への市民参加の機会を拡大していきます。

- ◇環境審議会委員等への市民公募、定期的な懇談会の開催

●企業、団体、高等教育機関等との環境に関する協力・連携体制を強化していきます。

●隣接自治体などとの環境に関する広域的な協力・連携体制を築いていきます。

●市民・事業者・市のパートナーシップを築き推進します。

- ◇「（仮称）環境基本計画推進協議会」の設置の検討
- ◇市民・事業者・市の交流機会の拡大
- ◇市民・事業者・市の協働事業の推進

基本目標9

くらしの中での環境配慮… 環境に配慮したくらし方をすすめる

■ 管理指標

- 環境率先実行計画を5ヵ年ごとに見直しながらか推進します。
- ISO14001*取得企業を現況以上とすることを目標とします。
- 塩竈市景観計画に基づく景観形成を推進し、地域特性にあった環境美化に努めます。
- 市民アンケートでの環境配慮のための重点行動指針の実施率を、各現況以上に引き上げることを目標とします。

■ 施策の方向

[基本目標]

くらしの中での環境配慮

環境に配慮したくらし方をすすめる

[施策の方向]

W 環境に配慮した行動を推進する

X 環境美化を推進する



公園愛護活動



緑化・清掃活動

※ISO14001 / 企業や地方公共団体等が、地球環境に配慮した事業活動を行うために、国際標準化機構 (ISO) が作成した国際規格 (環境マネジメントシステム) のこと。

W 環境に配慮した行動を推進する

市民一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、環境配慮に取り組めるよう啓発・教育活動を進め、また、事業者にも指針を示し環境配慮への取り組みを啓発します。

さらに、市民や事業者の積極的な環境配慮行動に結びつくよう、市が率先して環境配慮行動に取り組みます。

■ 具体的施策

- 環境率先実行計画の定期的な見直しを行い、市が率先して環境配慮に取り組みます。

◇環境率先実行計画の計画的な推進【再掲】

- 市民や事業者に環境配慮指針の普及・啓発を進めます。

◇環境配慮行動指針の普及・啓発【再掲】

X 環境美化を推進する

きれいな塩竈を市民一人ひとりの手で実現できるよう、ごみの散乱やポイ捨て防止、動物飼養のマナー向上などの啓発を進めるとともに、美化活動・清掃活動などへの主体的な取り組みを積極的に支援します。

また、景観計画に基づき、地域を基盤とした景観形成に取り組みます。

■ 具体的施策

- 散乱ごみを防止し、市民の美化意識の向上を図ります。

◇環境美化・マナー向上の啓発

◇「ごみの持ち帰り運動」の推進

◇ペット飼育のマナー向上の啓発

- 地域での美化指導を徹底し、美化推進の主体的な取り組みを積極的に支援します。

◇美化活動の取り組み団体などに対する支援

◇景観計画に基づく景観形成の推進【再掲】

基本目標10

震災からの環境の再生・復興

… 東日本大震災によって消失した環境の再生及び復興を図る

■ 管理指標

- 復旧・復興事業により、安全・安心な生活環境の再生を図ります。
- 今後は豊かな自然環境の再生に努めます。

■ 施策の方向

[基本目標]

震災からの環境の再生・復興

東日本大震災によって消失した環境の再生及び復興を図る

[施策の方向]

Y 震災で消失した自然環境の再生及び生活環境の復興を図る

Z 港町としての復興を図る



魚市場被災状況



マリゲート塩釜被災状況



浦戸諸島 寒風沢被災状況



浦戸諸島 桂島被災状況

Y 震災で消失した自然環境の再生及び生活環境の復興を図る

塩竈市は、特別名勝「松島」の指定を受けており、住民の安全性を確保しつつ東日本大震災で消失した浦戸地域などの自然環境の再生に努め、景勝地としての復興を図ります。

また、被災した下水道施設や生活環境基盤などの復興を図り、住民等の快適な生活環境の復興を推進します。

■ 具体的施策

●浦戸地域住民の安全性に十分配慮した自然環境の再生に努めるため、復興事業との整合を図ります。

- ◇桂島・野々島・寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業
- ◇桂島・寒風沢地区防災集団移転促進事業
- ◇災害公営住宅整備事業（桂島・野々島・寒風沢・朴島）
- ◇朴島地区小規模住宅改良事業

●被災した生活環境基盤などの整備を進めます。

- ◇海岸通地区震災復興市街地再開発事業
- ◇北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業
- ◇藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業
- ◇新浜町杉の下線道路事業

Z 港町としての復興を図る

東日本大震災で被災した漁業関係施設の復旧を図るとともに、マリングート周辺の防災機能の強化などを図り、港町としての復興を促進します。

■ 具体的施策

●災害からの復旧・復興事業を促進し、港町としての復興を促進します。

- ◇港町地区津波復興拠点整備事業の推進
- ◇水産加工業施設整備等支援事業の推進
- ◇魚市場整備事業の推進【再掲】
- ◇漁港施設復旧工事の推進